

広
報

石岡

Ishioka

2015

5/15

NO.231



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

サンド市（まちかど情報センター）

毎月第三土曜日に、まちかど情報センターを中心に香丸町、中町、御幸通りの参加店舗前で開催されています。サンド市とは第三（サン）土（ド）曜日の市という意味で、店先で趣味の手作り品や園芸品、朝採りの野菜などが販売されます。フリーマーケットなどもあり、子どもからお年寄りまで楽しむことができます。

主な内容

- 中心市街地に出店してみませんか P 2
- 地域福祉活動に経費の一部を助成します P 3
- みんなでつくる石岡市民の歌「言葉と想い」を募集します P 5
- 「東日本大震災石岡市記録集」を販売 P 9
- 市の木 しい ● 市の花 ゆり ● 市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。

石岡市メールマガジンに登録を

石岡市メールマガジンは、利用者が登録したパソコンや携帯電話などのメールアドレスあてに、市の情報をお届けするサービスです。気象・防災に関する情報や、市民の生活に役立つ各種情報を配信しますので、ぜひご登録ください。

石岡市メールマガジン 検索

モバイル版

QRコードを読み取る携帯電話やスマートフォンはこちらから▶



中心市街地に出店してみませんか

中心市街地の活性化のため、対象エリア内（下図参照）での新規出店を考えている人や、空き店舗を所有し修繕を考えている人を支援します。

●対象者

- ・中心市街地に新たに店舗を出店しようと考えている人（市内ですでに店舗を営業している人も含みます）
- ※個人または法人（中小企業者）
- ・この補助金活用を見込む新規出店者が出店予定の店舗を所有する人

●対象となる主な業種

- ・小売業
- ・飲食業
- ・サービス業
- ※倉庫業・風俗業・貸金業などは除きます。

●補助内容

1 店舗改装費・店舗賃借料

・店舗改装費
経費の一部150万円もしくは実額のいずれか少ない額

※設計費や備品費などは対象外です。

・店舗賃借料

月額額の店舗賃借料の2分の1以内（限度額4万円・最長12か月）

※保証金・敷金・礼金などの預託金、仲介手数料を除きます。

2 店舗修繕費

店舗の貸主側の責任で実施する修繕費の6分の1以内（限度額50万円）

●申請期限

年度内の工事完了が可能な時期まで

※申請から工事着手までは3か月弱を要する見込みです。

●申請方法

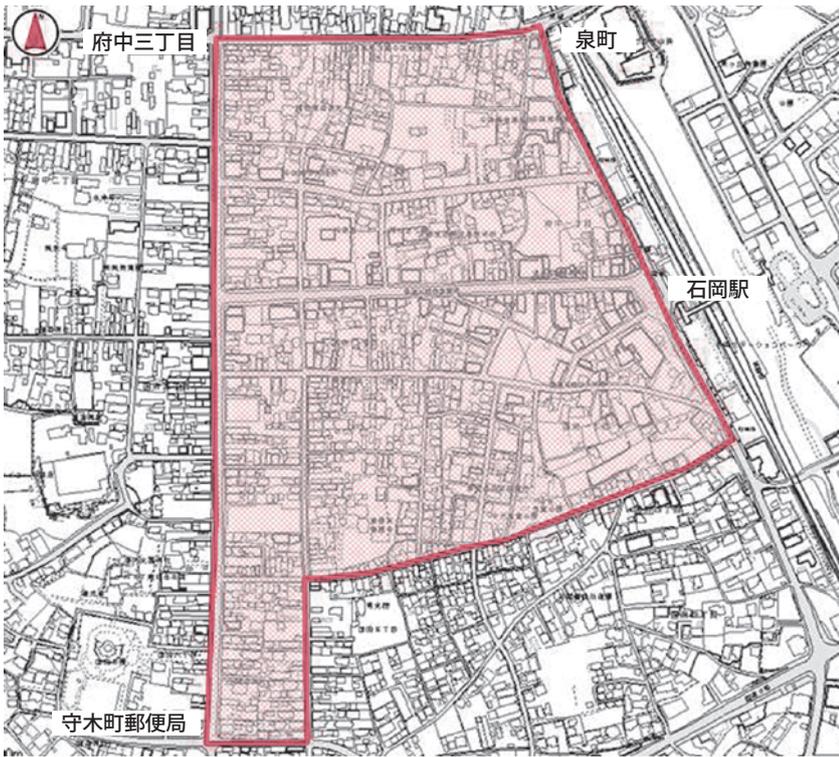
商工課までご連絡ください。
※問い合わせの際に、氏名または法人名、連絡先をお聞きすることがあります。詳しくは、ホームページをご確認ください。

■問い合わせ

商工課
23・1111（内線483）

●対象エリア

- ・図中で、赤線に囲まれた内側のエリア
- ・エリアの外枠で実線になっている通り沿いも対象です



▲昭和初期の看板建築や蔵づくりの建物が残る中心市街地

賃貸住宅の

オーナー募集

賃貸住宅ストック活用事業

中心市街地内にある居住環境が良好な賃貸住宅を所有するオーナーを募集しています。これは「賃貸住宅ストック活用事業」として行われるもので、中心市街地の定住人口の確保・増加を目的に行われています。募集は随時行っていますので、ぜひご応募ください。詳しくは、お問い合わせください。



■問い合わせ

建築住宅指導課

23・1111（内線425）

市民討議会を開催します

市では、まちづくりに対する市民の皆さんの声を聴くため、石岡青年会議所と協働で「市民討議会」を開催します。

開催に向けて市と石岡青年会議所が実行委員会を組織し、協定を結びました。

無作為抽出した18歳以上の市民の皆さんに案内状を送付し、参加者を募集します。

まちづくりのために、皆さんの力をお貸しください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。



▲4月13日、協定書に調印した市長と石岡青年会議所の皆さん

【市民討議会とは】

市民の皆さんからの幅広い意見を、市政に生かすために行います。多くの皆さんからまちづくりのアイデアが寄せられることを期待します。

【実施方法】

1 2000人を無作為抽出

5月上旬

2 案内状の送付

5月中旬

3 参加申込・受け付け

5月中旬～6月中旬

4 参加者選出

6月中旬

5 討議会

7月5日(日)

6 報告書作成

9月(予定)

【報告書の公表】

討議の結果を報告書として取りまとめ、市と石岡青年会議所のホームページで公表します。

■問い合わせ

まちづくり協働課

☎ 23・1111 (内線141)

地域福祉活動に経費の一部を助成します

石岡市地域福祉推進モデル事業

地域で暮らす人の安心と幸せを実現するために、市と社会福祉協議会が協働で地域福祉活動に取り組み団体の事業に活動経費の一部を助成します。

モデル指定地区の地域福祉活動

—東の辻2部—

これは、自助、共助、公助を踏まえた「地域の助けあいによる福祉」を推進するためのものです。

昨年9月からモデル指定となつた東の辻2部では、町内広報紙を発行し、住民への情報発信・住民同士の結びつきを深め、町内会員による高齢者などへの見



▲定期的に発行している町内広報紙



▲東の辻2部の「町内見守り活動」。二人一組で高齢者などに声かけをしています

守り活動を定期的に行っています。

【募集事項】

▶対象

2年間活動可能な、市内の行政区（自治会・町内会単位）

※年度につき2地区を予定して地域福祉活動に経費の一部を助成

▶内容

市内の区が自主的に企画・運営し、石岡市地域福祉計画と石岡市地域福祉活動計画の目的に沿った活動に助成します。

(具体例)

- ・地域の見守り活動
- ・世代間交流のためのイベント開催
- ・ボランティア推進のための活動
- ・地域防犯・防災に対する活動ほか



▶助成金額

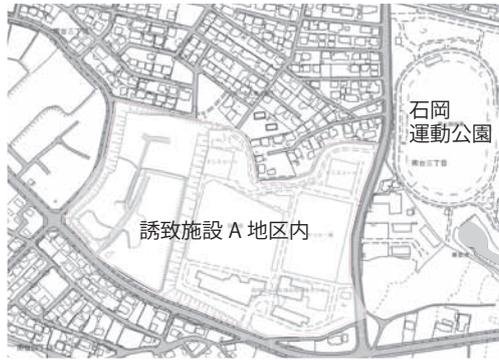
上限10万円/年度

▶期間

5月27日(水)～6月30日(火)

■申し込み・問い合わせ

- ・市社会福祉協議会 ☎ 22-2411
- ・社会福祉課 ☎ 23-1111 (内線157)



市内の定住人口増加を図るため南台地区計画の変更を予定しています。

日時 6月12日(金)
午後7時から

場所 南台コミュニティセンター

内容 南台地区計画の誘致施設A地区内で住宅などの立地を可能とするため変更を行います。

■問い合わせ 都市計画課
☎23・1111 (内線287)



市役所周辺地区で新庁舎を中心とする新たな行政拠点の形成のため、都市計画用途地域の変更を予定しています。

日時 6月5日(金)
午後7時から

場所 東地区公民館

内容 市役所周辺地区の用途地域(上記赤枠内)を第1種住居地域から準住居地域に変更します。

まちづくり
都市計画

都市計画変更の説明会開催

市政
自衛官

自衛官を志願する人へ

自衛官を志願する人が、アドバンスや情報が欲しいときには自衛官募集相談員にご相談ください。6人の相談員(再任)は、引き続き2年間、職務に当たります。連絡先は下記の通りです。

自衛官募集相談員連絡先 (敬称略)

氏名	住所	電話番号
岡崎 敏	北府中 1-13-32	23-1716
岡田 弘昭	府中 1- 2- 4	23-5298
鬼沢 一美	石川 1	26-3263
柴山 孝吉	石岡 1-14- 6	23-7526
鈴木 文男	山崎 3088	46-4347
渡邊 雅雄	小幡 1086	42-3528

子育て
補助

チャイルドシート購入の補助

チャイルドシートの購入費用の一部を補助します。

①平成27年4月1日以降に購入したものに限り、※4月1日号に補助対象になる購入日の記載が漏れましたことをお詫びします。

申込方法 ①認め印②購入者の氏名・金額・品名が明記された領収書(レジスタなどによる領収証・領収済押印のある買上書)・品質保証書を持参の上、ま

ちづくり協働課または支所総務課にお申し込みください。

※通信販売で購入し、クレジットカードで支払いをした場合は納品書と引き落とし明細が必要です。

補助対象
・次の条件をすべて満たす人
①平成27年4月1日以降に国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した人②申請日に6歳未満の乳幼

児の親権のある人③申請日に市内在住の乳幼児と親権者

補助額 購入価格(消費税含む)に2分の1をかけた額(1000円未満の端数は切り捨て)1台につき5000円が限度です。

※補助は乳幼児1人につき1台、1回限りです。

■申し込み・問い合わせ
まちづくり協働課
☎23・1111 (内線142)



▲4月14日に行われた自衛官募集相談員委嘱式

みんなのでつくる石岡市民の歌
「言葉と想い」を募集します

石岡市は、旧石岡市と旧八郷町の合併により、平成17年10月1日に誕生し、10周年の節目を迎えます。

この節目に「石岡市民の歌」を制定し、歌を通じて市民の皆さん一人ひとりが石岡市への誇りと愛着心を持ち、人や地域のさらなる一体化を目指します。

石岡市石岡二丁目1番地1
石岡市役所秘書広聴課あて
〒315-8640

この節目に「石岡市民の歌」を制定し、歌を通じて市民の皆さん一人ひとりが石岡市への誇りと愛着心を持ち、人や地域のさらなる一体化を目指します。

応募期間

5月15日(金)～7月10日(金)

【必着】

応募資格
年齢や居住地の制限ありません。個人・団体を問わず、どなたでも応募できます。

応募方法

指定の応募用紙で応募してください。応募用紙は、市役所秘書広聴課と支所総務課に備えてあります。また市ホームページからもダウンロードできます。※応募作品は返却しません。

1 持参する場合

市役所秘書広聴課まで直接持

2 郵送する場合

〒315-8640

石岡市石岡二丁目1番地1

石岡市役所秘書広聴課あて

3 電子メールを利用する場合

✉ kouhou@city.ishikawa.lg.jp

件名は「みんなで作る石岡市民の歌言葉と想い 応募」とし、応募用紙を添付して送信してください。

選考方法

応募作品の中から、言葉や想いを基に市民の歌を制作します。

賞品

応募者の中から抽選で20人に5000円分の図書券

※当選者の発表は、広報いしか・市ホームページに掲載し、当選者のみ通知します。

■問い合わせ

秘書広聴課

☎ 23・1111 (内線214)

「言葉と想い」

【概要】

石岡市をイメージできる親しみやすく歌いやすい言葉を募集します。「好きなところ」や「すばらしいところ」など歌詞に含めたい言葉とその理由を添えて、応募してください。

【石岡市の紹介】

茨城県を中心に位置し温暖な気候で、筑波山麓から日本で二番目に大きい霞ヶ浦へと続く丘陵地にある石岡市。

多くの歴史的遺産と「にほんの里百選」に選ばれた豊かな里山を持ち、色鮮やかな緑や花々がまちの豊かな表情をつくり出しています。

歴史と自然が彩り、日本の原風景が随所に残る石岡市。澄んだ空気とあいまって、どこか懐かしい空間と、そこに住む心温かい人々は、先人が培った悠久の歴史と文化を守り育て、まちと共いきいきと輝いています。

【募集の条件】

- 応募作品は、必ず応募者本人の言葉で応募し、他者の知的所有権（著作権）を侵害しないもの
- 漢字やローマ字などには、必ずふりがなを付ける
- 応募する言葉は30字以内とし、想いは200字以内とする
- 歌詞に含めたい言葉は、必ず言葉に込めた想いを添える
- ※「想い」のみの応募も可。
- 応募作品は、1人2点以内とする

広告掲載欄

広告掲載欄

お詫びと訂正

広報いしおか4月1日号別冊予算特集の3ページの4企業誘致プロジェクトの記事中「1人につき月10万円の助成金があります」とありますが「1人につき年間10万円の助成金があります」の誤りです。お詫びして訂正します。

- ① 石岡市役所
☎ 23 - 1111 (代表)
② 八郷総合支所
☎ 43 - 1111 (代表)
🌐 <http://www.city.ishioka.lg.jp/>
■ テレホンサービス
☎ 0800 - 800 - 7766

イベント

第19回八郷美術展

期間／6月17日(水)
～21日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)



場所／八郷総合支所・中央公民館(特設ギャラリー)

■ 問い合わせ

② 文化振興課(内線1322)

石岡プラチナコレクション

2015



▼65歳以上の男女30人がステーションを歩きながら、ファッションを披露。入場無料。気軽にお出てください。

日時／6月20日(土) 午前10時～正午

場所／ふれあいの里石岡ひまわりの館

■ 問い合わせ

市社会福祉協議会
☎ 22・2411

霞ヶ浦環境科学センター 環境月間イベント

・映画「米」上映

▼霞ヶ浦の農漁村で老若男女のたくましい生活を描いた昭和32年公開作品(今井正監督)

日時／6月6日(土) 午前9時30分～午後3時(午前10時からと午後1時からの2回)

場所／霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿町1853)

・講演会「釣り人から見る霞ヶ浦の姿」

日時／6月13日(土) 午前9時30分～午後3時

※講演会は午前、午後からは霞ヶ浦環境科学センター研究成果発表。両日とも各種体験教室を実施します。

場所／霞ヶ浦環境科学センター

■ 問い合わせ
霞ヶ浦環境科学センター
☎ 029・828・0961

講座・教室

平成27年度シルバーリハビリ 体操指導士3級養成講習会

日時／6月29日(月)・7月3日

日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金) 午前10時～午後4時

場所／ふれあいの里石岡ひまわりの館

※6月29日(月)のみ午前9時45分～午後4時、健康プラザ(水戸市)で、ひまわりの館から送迎バスが出ます。

対象／市内在住で常勤の職に就いておらず、50歳以上で講習会の全日程に参加できる人

受講費／無料

定員／30人(先着)

申込方法／6月5日(金)までに直接または電話で申し込み

■ 申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会

☎ 22・2411

募集

第10回ソフトバレーボール大会

▼1チーム8人以内(監督含む)の男女混合チーム・女子チームを募集します。男女混合チームは男子2人以内で中学生以上、女子チームは中学生以上です。

日時／7月5日(日) 午前8時30分受け付け・9時開始

広告掲載欄

場所／石岡運動公園体育館
対象／市内在住・在勤・在学の
中学生以上

参加費／2000円(1チーム)

申込方法／参加申込書に記入の上、参加費を添えて直接お申し込みください。

申込期間／5月15日(金)～6月14日(日)

※代表者会議は6月19日(金)午後7時にふれあいの里石岡ひまわりの館で行います。

■申し込み・問い合わせ

・石岡運動公園体育館

☎26・7210

・八郷総合運動公園

☎43・6884

ハーモニーフライトいばらき

2015研修員

▼県では、政策決定の場や地域活動において中心的役割を担う女性人材の育成を目的に海外研修を行っています。

実施時期／11月(予定)(6日間程度)

※他に国内調査研修(4回程度)があります。

場所／欧州方面1か国(予定)

応募資格／日本国籍で県内に5

年以上居住している女性、満30歳以上満63歳以下(平成27年4月1日現在)

定員／15人程度

費用／25万円程度(予定)

※国内・海外調査研修費を含む。

申込締切／6月1日(月)必着

申込方法／応募書類を郵送でご提出ください。書類と面接による選考があります。

■申し込み・問い合わせ

県知事公室女性青少年課

男女共同参画グループ

〒310・8555

水戸市笠原町978番地6

☎029・301・2178

☎http://www.pref.ibarakijp/

soshiki/bugai/josei/index.html

園芸作物生産拡大

施設整備支援事業

▼園芸作物施設のパイプハウスの設置費用を補助します。かん水施設設置をする場合は、その費用も含みます。

補助額／経費の3分の1以内の額で上限額は20万円

※かん水施設を設置する場合の上限額は30万円。

対象／市内在住で、5年以上市

内の直売所などへ出荷するため園芸作物を生産し、次のいずれかに該当する人

①定年退職などにより新たに就農する65歳未満の人

②就農してから5年未満かつ5歳未満の人

③新たな園芸作物の栽培または園芸作物の生産規模の拡大に取り組む人

■申し込み・問い合わせ

2 農政課(内線1151)

耕作放棄地の再生を補助

▼荒廃した農地を再生し5年間

耕作することを

条件に助成しま

す。荒廃の程度により国の交付金5万円/10a(集約化要件を満たす場合には6万円/10a)、市補助金1万5千円/10aが助成されます。市の補助金のみ利用の場合は3万円/10aです。

■申し込み・問い合わせ

2 農政課(内線1152)

糖尿病予防啓発の協力グループ

▼県土浦保健所では、新たな糖

尿病予防の啓発活動を行うため、健康に関心があり糖尿病予防に協力してくれる10〜30人程度のグループを募集しています。グループ活動時に1回当たり20分で計4回程度の保健所医師、管理栄養士による糖尿病の講義の聴講、食事のアドバイス、アンケートに無償で協力してもらいます。

■問い合わせ

県土浦保健所

☎029・821・5351

相談

全国一斉特設人権相談所

▼6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は地域住民の人権が侵害されないように注意を払い、人権が侵害された時は相談を受け被害者救済のために速やかに適切に対応します。秘密は厳守します。気軽にお問い合わせください。

日時／6月3日(水) 午前10時〜午後3時

場所／市役所総務・防災館2階

■問い合わせ
1 社会福祉課(内線464)

広告掲載欄

広告掲載欄

「ぼうさいいしおか」

防災行政無線自動応答

テレホンサービス

24時間以内に放送された防災行政無線の放送内容を確認できます。

☎ 0120-99-6907
(通話無料)

- ① 石岡市役所
☎ 23 - 1111 (代表)
- ② 八郷総合支所
☎ 43 - 1111 (代表)
🌐 <http://www.city.ishioka.lg.jp/>
■ テレホンサービス
☎ 0800 - 800 - 7766

「石岡の陣屋門」の古瓦を
差し上げます

お知らせ



▼ 昨年11月に移築解体修理が完了した「石岡の陣屋門」に使用されていた古瓦を差し上げます。瓦は棧瓦せんかです。記念品として、この機会にいかがですか。ただし期間内に取りに来ることが出来る人に限ります。枚数をご相談ください。

■ 申込期間 / 5月18日(月) ~ 28日(木)

■ 引渡期間 / 6月1日(月) ~ 3日(水) 午前9時 ~ 午後3時30分

■ 引渡場所 / 文化財管理センター (旧石岡給食センター・正上内6-17)

※ 転売など営利目的の使用は、ご遠慮ください。

■ 申し込み・問い合わせ

② 文化振興課 (内線1323)

深夜の騒音制限に関する条例
が一部改正されます

▼ 県では、深夜における音響機器の使用の規制を強化する条例改正(7月1日施行)を行います。この改正で飲食店のカラオケや楽器の音が、店舗から外部に漏れ、周辺の静穏が害されている場合には、営業所に改善勧告、改善命令などを行うことができるようになりました。

■ 問い合わせ
詳しくは県環境対策課のホームページをご確認ください。

県生活環境部環境対策課
(公害防止担当)
☎ 029・301・2956

平成27年度労働保険
年度更新の申告・納付

▼ 労働保険の年度更新の申告・納付期間は6月1日(月)から7月10日(金)までです。申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。4月1日より労災保険率が改定されました。

労働保険料の納付は口座振替制度をご利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降

も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

■ 問い合わせ
茨城労働局労働保険徴収室
☎ 029・224・6213

遺品拳銃を回収しています



▼ 戦時中などに使用されていた「拳銃」や「実弾」が蔵や倉庫に保管されていませんか。

拳銃や実弾は遺品としても所持することはできません。警察では拳銃や実弾の回収を進めています。遺品整理などで、拳銃や実弾らしきものを発見した時は、最寄りの警察署、交番、駐在所にご連絡ください。遺品として保管されていた拳銃を届け出たことで処罰されることはありません。

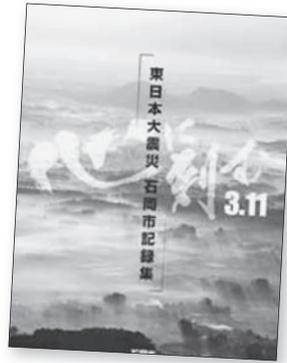
■ 問い合わせ

石岡警察署 刑事課
☎ 28・0110

広告掲載欄

防災
記録

『東日本大震災
石岡市記録集』を販売



未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を後世に伝え、将来の災害に対する備えとすするため、震災当時の市内の写真を集めた「東日本大震災石岡市記録集 心に刻む3・11」を発刊しました。

販売開始日 5月18日(月)
定価 300円(税込)

- 販売場所
- 1 市役所 市民課・防災対策課
 - 2 支所 総務課
 - 3 市内書店(アキヤマ書店・たかぎ書店・イチムラ書店・なべや書店)

※販売開始に合わせ、市ホームページにもPDF版を掲載します。ぜひ、ご覧ください。



▲災害対応などに従事された人や児童・生徒の体験談も収録されています

■問い合わせ

防災対策課

☎23・1111 (内線258)

福祉
高齢者

認知症簡易チェック



パソコンや携帯、スマートフォンで簡単に認知症チェックをしてみませんか？

医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安としてください。

チェックの結果、心配な人はご相談ください。

■問い合わせ

地域包括支援センター
☎35・1127

認知症とは、脳の障害によって「記憶する」「時・場所・人などを認識する」「計算する」などの認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気です。
加齢に伴うもの忘れとは異なります。

認知症簡易チェックサイト

身近な人の状態をチェック
「これって認知症？(家族・介護者向け)」
自分の状態をチェック
「わたしも認知症？(本人向け)」

携帯電話・スマートフォンのQRコード対応の機種を持っている人は下記のQRコードからご利用ください。



パソコンの人は下記のURLからご利用ください。

☞ <http://fishbowlindex.net/ishioka/>
※認知症チェックサイトの利用は無料ですが、通信料は自己負担です。個人情報の入力は一切不要です。

広告掲載欄

広告掲載欄

問 問い合わせ

- ①石岡市役所 **☎** 23-1111
- ②八郷総合支所 **☎** 43-1111
- ☒石岡保健センター **☎** 24-1386
- ☒八郷保健センター **☎** 43-6655

*印は生涯現役プラチナ応援事業の対象事業。65歳以上の人を対象に市などが実施する各種事業に参加しポイントを貯めると市の特産品などと交換できます。

子育て中の皆さん

☒は石岡地区対象、☒は八郷地区対象、表示がないものは両地区対象です。

1歳児健康相談

(平成26年6月生まれ)

☒9日(石岡保健センター)

☒5日(八郷保健センター)

午前9時15分～正午

☒5日(八郷保健センター)

☒9日(石岡保健センター)

午前8時45分～正午

子育て相談室(0～1歳3か月児)

2・9日(石岡保健センター)

5日(八郷保健センター)

☒9日(石岡保健センター)

4か月児健診

(平成27年1月生まれ)

☒2日(石岡保健センター)

☒24日(石岡保健センター)

午後1時～1時20分

ピカピカ歯みがき教室(要申込)

12日(八郷保健センター)

☒9日(石岡保健センター)

☒5日(八郷保健センター)

成人

*健診結果説明会(要申込)

☒24日(石岡保健センター)

午前9時30分～11時

*健康・栄養相談・結果説明会

☒8日(八郷保健センター)

午前9時30分～11時

献血

3日(カスミ八郷店)

☒9日(イオン石岡店)

午前10時～11時45分

☒12日(JAやさと本所)

午前10時～11時15分

こころの健康

☒16日(石岡保健センター)

☒16日(石岡保健センター)

☒10日(八郷保健センター)

☒15日(石岡保健センター)

☒3日(八郷保健センター)

☒9日(八郷保健センター内)

☒9日(八郷保健センター内)

☒43・6655

☒43・6655

☒43・6655

☒43・6655

☒43・6655

☒43・6655

☒43・6655



夜間診療

休日や土曜日の夜、急な病気

受付時間
午後6時～9時30分

内科・小児科

6・7・13・14・20・21・27・28日
石岡市医師会病院
☎ 23-3515

※日曜日、祝日に開いている薬局(調剤)は、石岡薬剤師会のホームページをご確認ください。

☎ <http://ishiokayakuzai.blog.fc2.com>

休日診療

休日にケガをしたときや急な病気のとき

受付時間
午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

外科

7・21日
石岡市医師会病院
☎ 22-4321

14日
滝田整形外科
☎ 23-2071

28日
八郷整形外科内科病院
☎ 46-1115

内科・小児科

7・14・21・28日
石岡市医師会病院
☎ 23-3515

6月の各種相談

- 法律相談**（要申込・1人30分）
2日（八郷総合支所）
9・16・23日（石岡市役所）
午後1時～4時30分
①秘書広聴課
- 心配ごと相談**
12・26日（ふれあいの里石岡ひまわりの館）
4・18日（農村高齢者センター）
午後1時～3時
①社会福祉協議会
☎22・2411
- 女性のための困りごと相談**（要申込）
11・18・25日（石岡市役所）
午後1時30分～4時
①政策企画課
- 休日納税相談**
6・13・20・27日（土）
午前9時～午後4時
夜間納税相談
3・10・17・24日（土）
午後5時15分～7時
①収納対策課
- 身体障害者（児）・戦傷病者補装具等巡回相談**
17日（ワークヒル土浦）
午後1時30分～3時
※身体障害者（戦傷病者）手帳と認め印を持参
①社会福祉課
- 教育相談**
（月）金 午前9時30分～正午・午後1時～5時
①教育相談室（府中小学校内）
☎24・5519
- ひきこもり専門相談**（要申込）
第3（土）曜日 午前10時～正午
①土浦保健所
☎029・821・5516
- 交通事故相談**
（月）金 午前9時～正午・午後1時～4時45分
①県南地方交通事故相談所
☎029・823・1123
- すこやか妊娠ほっとライン**
（月）金 午前10時～午後6時（祝日は除く）
①公益社団法人茨城県看護協会
☎029・221・1124
- 年金相談**（要申込）
2日（火） ①常陽銀行石岡支店
☎23・1202
- 不動産無料相談会**（要申込）
5日（金） 午後1時～4時
①石岡商工会議所
☎22・4181
- 外国人相談センター**
（月）金 午前8時30分～午後5時
①茨城県国際交流協会
☎029・244・3811
- パートナーからの暴力など**
（月）金 午前9時～午後9時
（土）（祝） 午前9時～午後5時
①茨城県女性相談センター
☎029・221・4166

6月の納税

市県民税 第1期
介護保険料 第2期

納期限 6月30日（火）

3月の差押件数

預貯金	9件
給与	2件
年金	2件
所得税還付金	74件
3月合計	87件
26年度累計	356件

放射線量 ①生活環境課（内線 142）

測定箇所	測定値 (単位マイクログレイ)
石岡市役所	0.062
柏原	0.064
三村	0.063

(4月15日測定)

身近な消費生活トラブルの予防と対策
生活ホットライン

冠婚葬祭サービスは、家族と相談して
契約しましょう!!

互助会や前払い式葬祭サービスで「解約できない」「解約手数料が高すぎる」「サービス内容が限定されていた」「追加費用がかかる」などの相談が寄せられています。

親世代は「残された家族に迷惑をかけたくない」「自分のことは自分で準備しておきたい」などの思いから契約していると考えられます。

事例1
訪問を受けて契約したが、どのような説明をされたのかよく覚えていない。2年前に満期になった時解約したいと伝えたところ、満期金額の3割を手数料として差し引くと言われた。

事例2
知人の勧めで1口24万円のコースに3口入った。1年後に解約したいと伝えたら今まで払った積立金は戻らないと言われた。

事例3
20年以上前に契約し、総額

72万円（4口分）を払った。契約時にもらったパンフレットには「1口18万円で70万円相当の葬儀ができる」と書かれていた。去年自分の葬儀の見積もりを出してもらったら「標準的な葬儀でも45万円の追加費用が必要」と言われた。

問題点

- ・契約が長期間にわたるため、記憶があいまいになっている。
- ・契約時の説明不足やメリットを強調されたため、事実を誤認してしまった。
- ・契約者の死亡により契約を引き継いだ家族が、契約内容や契約当時の説明を理解できていない。

アドバイス

契約に際しては、積立金で受けられるサービス内容、追加でかかる項目とその費用、解約時の手数料などを書面で確認しましょう。また、実際に葬儀を執り行うことになる家族に相談し、同意を得てから契約するなど、くれぐれも慎重に行いましょう。

消費生活に関するご相談は ■問い合わせ 消費生活センター（石岡市役所本館内） ☎22-2950
相談日 月～金曜日（午前10時～正午・午後1時～4時30分）

地酒で乾杯から 新たな第6次産業



▲「石岡の地酒で乾杯を推進する条例」を制定し、石岡の酒造会社（石岡酒造・府中譽・白菊酒造・藤田酒造）を中心に石岡の地酒をPR

市は昨年、市内の地酒で乾杯する習慣を広め、地酒の普及促進と市内産業の発展を目的に「石岡の地酒で乾杯を推進する条例」を制定しました。あれから1年、条例制定に伴い、ブランド化・6次産業化の新たな動きが生まれました。

JA やさとでは、市の条例からヒントを得て、地元のコシヒカリを使った日本酒製造を企画しました。製造も地元こだわりの、高浜の白菊酒造に依頼。コシヒカリ純米大吟醸「YASATO CRYSTAL（やさとクリスタル）」限定1400本が誕生しました。

地元のコシヒカリを酒に



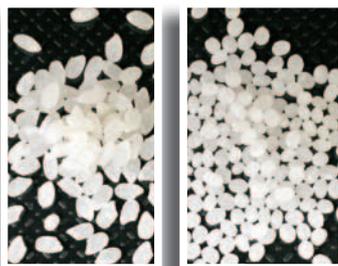
◀ 食用の地元産コシヒカリを醸造米として使いたいと白菊酒造に協力依頼。その思いが伝わり製造が始まりました。

地酒で乾杯により新たな動きが



◀ 「石岡の地酒で乾杯を推進する条例」の制定を受け、JA やさとは地元のコシヒカリを使った日本酒製造に乗り出しました。

市内で生産・加工・販売



◀ 酒米よりも小粒なコシヒカリ（左）を胴割れしないよう、ゆっくりと32時間をかけて48%（右）まで磨き上げ、白菊酒造が伝統の技で醸造しました。



◀ 4月18日新発売。フルーティーでさわやかな吟醸香と、柔らかく優しい、コシヒカリ独特の味わいに仕上がりました。

■ 問い合わせ

【商品・販売】 JA やさと販売促進室 ☎ 56-5080

【第6次産業】 農政課 ☎ 43-1111（内線 1152）

【地酒で乾杯】 商工課 ☎ 23-1111（内線 483）

平成26年度「オアシス運動」標語の部 入賞作品

■ やさしさの 間に生まれた 小さな絆

菊地 美波（高浜小）

■ ありがとう だれでも仲良し まほうの言葉

藤枝 幸輝（東小）

■ 問い合わせ 生涯学習課 ☎ 43-1111（内線 1365）